

SDGs 環境分科会の設置等について

令和 2 年 7 月
SDGs 推進本部事務局
環境省地球環境局

1. 分科会設立の経緯・目的

- (1) 2019年12月のSDGs実施指針改定版において「円卓会議やステークホルダー会議等の関連会合を通じた、可能な限り幅広いステークホルダーとの意見交換や協働・連携の推進」について重点的に取り組むこと及び「分野横断的な課題の解決のため、円卓会議課題別分科会や関連ステークホルダー会議の開催等、体制強化を検討する」と明記され、更には、「地方自治体においては、各地域のエネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等に加えて、文化、風土、組織・コミュニティなど様々な地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造に取り組む等、自治体における多様で独自のSDGsの実施を推進することが期待されている」と明記されている。
- (2) 環境省では、国際社会及び国内におけるSDGsの実施状況を共有するとともに、環境側面からのSDGsの取組を推進するために、民間企業や自治体、NGOなどの様々な立場から先行事例を共有して認め合い、更なる取組の弾みをつける場として、2016年度より「SDGsステークホルダーズ・ミーティング」を開催してきた。
- (3) また、環境省では2020年度から、環境省が実施する事業の主目的のSDGs項目と、副次的効果が期待される複数のSDGs項目についてそれぞれ目標を設定して実施し、その成果を把握・点検して、次年度の事業に反映するPDCAサイクルの仕組みを構築する試行的な取組「環境×SDGs一体推進パイロット・プログラム」を開始したところ。
- (4) こうした動きとも連携・連動しつつ、SDGsの環境に対するステークホルダーが連携した取組を強化させることを目指し、本分科会を設置する。

2. 分科会での議論の範囲及び目指す成果

- (1) 各ステークホルダーの知見・経験の共有
SDGs推進円卓会議及び「SDGsステークホルダーズ・ミーティング」において、これまでにSDGsに向けた取組を実施してきていることから、本分科会において各々の活動における知見や経験等を共有する。

(2) 環境省パイロット・プログラムの発信

環境省において実施している「環境×SDGs 一体推進パイロット・プログラム」について、他府省や自治体、他国政府等も含め国内外へ発信する。

3. 参加者について

- (1) 分科会調整役 (SDGs 推進円卓会議構成員より 1～2 名を選出)
- (2) SDGs ステークホルダーズ・ミーティング構成員有志
- (3) SDGs 推進円卓会議構成員有志
- (4) 政府関係者 (環境省、外務省、関係省庁)
- (5) その他意見交換に貢献することが想定される関係者

4. 今後の日程

7月30日	第10回 SDGs 推進円卓会議 (分科会の議論の範囲及び方法等について確認)
8月	分科会のアジェンダ・参加者について調整
8月～11月	2～3回の分科会を開催
11月下旬	第11回 SDGs 推進円卓会議 (分科会の議論及び成果について報告)
12月	第9回 SDGs 推進本部

(了)

(参考資料)

【参考1】SDGs 実施指針改定版（抄）（2019年12月）

5 今後の推進体制

(2) 政府の体制

SDGs 実施の分野横断的・省庁横断的性格に鑑み、内閣総理大臣を本部長、官房長官及び外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする推進本部が引き続き SDGs の主流化及び推進の司令塔の役割を果たす。

さらに、SDGs 推進関連施策の大半が分野横断的課題であることから、政府内のみならず、政府と民間との連携においてもリーダーシップを発揮できるよう、SDGs 推進の司令塔としての推進本部の機能を強化し、SDGs 実施体制の更なる整備に努めていく。

推進本部は、SDGs 推進本部幹事会（以下「幹事会」）、SDGs 推進円卓会議（以下「円卓会議」）等の関連会合をより一層積極的に活用しつつ、特に下記の事項に重点的に取り組む。

- ・実施指針の取組状況の確認（モニタリング）、見直し（中長期的な観点からのフォローアップとレビュー）
- ・実施指針に基づくアクションプランの策定、見直し、実効性の評価
- ・SDG グローバル指標に関するデータの収集と分析、進捗状況の把握と、それに基づいたSDGs 達成度の評価
- ・国連を始めとする国際会議における、日本の取組の発信及び国際社会の議論への日本の立場の反映、国際的な課題設定やその解決におけるリーダーシップの発揮
- ・民間と連携して、SDGs に関する国際的なイニシアティブや国際基準などのルールメイキングに対して戦略的に対応
- ・JICA 等を通じた政府開発援助（ODA）の実施を通じて、開発途上国を含む国内外のSDGs の推進にも貢献
- ・SDGs 達成に向けた取組に関する国内における広報・啓発活動
- ・円卓会議やステークホルダー会議等の関連会合を通じた、可能な限り幅広いステークホルダーとの意見交換や協働・連携の推進

特に、円卓会議は、各セクターでSDGsに取り組む組織やネットワークの代表的な存在が構成員として参加しており、セクターや地域、ジェンダー、世代等の枠を超えてSDGs 関連政策の企画立案・実施に対するマルチステークホルダーによる参画の場として極めて重要な役割を果たしており、今後とも積極かつ柔軟に運用していく。また、各地域における行動の具体化に重要な役割を果たす、地方自治体や新しい公共の代表者を加えるなど、円卓会議の体制をより充実させることや、多様なステークホルダーの声を正確かつタイムリーに反映させるため、円卓会議の構成をより柔軟に見直すことが可能となるよう検討する。

これまでの4年間の進捗により、SDGs は極めて多様な分野で広がりをもって推進されて

きている現状があることから、実質的な課題解決に資するよう幹事会や円卓会議の開催頻度を上げる。また、これらを補完するものとして、分野横断的な課題の解決のため、円卓会議課題別分科会や関連ステークホルダー会議の開催等、体制強化を検討する。

2019年9月6日に円卓会議有志が発起人となり開催した「SDGs 実施指針改定に向けたステークホルダー会議」は、広く国民の知見を SDGs の目標達成へ向けて集める観点から極めて有意義であった。当該会議の成果に基づき、本実施指針改定に向けた提言がなされたことを踏まえ、類似のステークホルダー会議が東京のみならず地方においても開催され、また多様な課題に関して議論が行われ、その知見が集積するような方策を検討していく。

(3) 主なステークホルダーの役割

コ 地方自治体

国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するためには、広く日本全国に SDGs を浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待される。現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている。

地方自治体は、SDGs 達成へ向けた取組をさらに加速化させるとともに、各地域の優良事例を国内外に一層積極的に発信、共有していくことが期待されている。具体的には、「SDGs 日本モデル」宣言や「SDGs 全国フォーラム」等のように、全国の地方自治体が自発的に SDGs を原動力とした地方創生を主導する旨の宣言等を行うとともに、国際的・全国的なイベントを開催する等により、海外や、全国又は地域ブロック、若しくは共通の地域課題解決を目指す地方自治体間等での連携がなされ、相互の取組の共有等により、より一層、SDGs 達成へ向けた取組が行われることが期待される。また、今後は、より多くの地方自治体において、更なる SDGs の浸透を目指し、多様なステークホルダーに対してアプローチすることが期待されている。

地方自治体においては、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画に SDGs の要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGs の取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うことが期待されている。また、地域レベルの官、民、マルチステークホルダー連携の枠組の構築等を通じて、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることが期待されている。さらに、「地方創生 SDGs 金融」を通じた自律的好循環を形成するために、地域事業者等を対象にした登録・認証制度の構築等を目指すことが期待されている。

地方自治体においては、各地域のエネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等に加えて、

文化、風土、組織・コミュニティなど様々な地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造に取り組む等、自治体における多様で独自のSDGsの実施を推進することが期待されている。